「とくしまマラソン2027」 サイン類等の製作・設営・撤去業務 仕様書

1 業務名

「とくしまマラソン2027」 サイン類等の製作・設営・撤去業務

2 業務目的

「新コース」に対応した最適なサイン・看板類（以下「サイン類等」という。）を製作し、ランナーの円滑な誘導・視認性の向上を図るとともに、徳島らしさや新コースの魅力を最大限に引き出す空間演出を行う。あわせて、大会全体の円滑な進行管理及び中長期的なコスト適正化（資材の複数年活用・減価償却の視点）を両立することを目的とする。

3 業務概要

受託者は、委託者及び委託者が別途委託する「とくしまマラソン運営業務一括受託事業者（以下「進行管理事業者」という。）」の指示・調整のもと、以下の業務を遂行する。

⑴ サイン類等のデザイン・配置案、会場図面（スタート・フィニッシュ会場）の作成
⑵ サイン類等の製作（※本業務で製作するすべてのサイン類等は委託者の所有物とする）
⑶ サイン類等の設営・撤去（設営場所の原状回復を含む）
⑷ フィニッシュ会場へののぼりの設置・撤去
⑸ サイン類の設置に関し、官公庁その他関係機関に対する必要な届出・申請手続等

※見積もりの作成においては、別紙「見積内訳書」を使用すること。
※サイン類等の数量は予定であり、詳細協議を経て確定する。なお、数量に変更が生じた場合であっても、見積限度額の範囲内において調整を行うものとする。
※サイン類等の設置に必要な消耗品及び雑材は、受託者の負担とする。
また、電柱や樹木等に設置する際は、養生対応を行うこと。

4 進行管理事業者との連携及び指示系統

⑴ 本大会全体の工程管理・会場運営・安全管理等の統括業務は、進行管理事業者が担う。
⑵ 受託者は、会場図面等の作成、サイン類等の搬入・設営・撤去等のすべての工程において、進行管理事業者と綿密に情報共有及び工程調整を行い、進行管理事業者の指示に従って現場作業を進めること。
⑶ 現場における緊急対応や設営スケジュールの変更等が生じた場合も、進行管理事業者の現場統括責任者と協議し、その指示に基づいて行動すること。

5 サイン類等の製作仕様及び複数年活用（減価償却視点）の要件

⑴ 所有権及び著作権の帰属

本業務において製作したすべてのサイン類等及びその下地・金物等の部材並びにデザインデータ等の成果物に関する所有権及び著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、すべて委託者（とくしまマラソン実行委員会）に帰属するものとする。また、受託

者は、 委託者及び委託者が指定する第三者による成果物の改変・利用等に対し、著作者人格権を行使しないものとする。

(2) 新コースに対応した視認性・安全性と可変性の確保

- 新コース特有の道路形状、合流・分岐点、折り返し、給水所、救護所等において、走行中のランナーから遠方でも直感的に判読できる視認性(文字サイズ、ピクトグラム、配色、設置角度・高さ)を確保すること。
- 大会名称や年次情報だけでなく、次年度以降のコース微修正や会場レイアウト変更にも柔軟に対応・流用できるモジュール型・ユニット型の構造・仕様とすること。

(3) 新コースの魅力を引き出すデザイン

- スタート・フィニッシュ会場や新コースの象徴的なエリアにおいて、ランナーの士気高揚や記念撮影(SNS 発信等)を促進し、大会のブランドイメージ向上に寄与するデザインとすること。

(4) 複数年活用の設計思想(減価償却の視点)

- 大会運営コストの長期的な圧縮及び費用対効果の最大化を図るため、次年度以降も躯体・フレーム・下地を継続して反復利用できる耐久構造とすること。
- 日付、大会ナンバー、協賛企業名等の年次更新が必要な箇所については、下地全体を作り直すことなく、カッティングシートや差替えパネル等により低コストで簡易に更新できる仕様とすること。

(5) 資材管理の徹底

製作したサイン類等はナンバリングおよび一覧リスト(台帳)を作成し、寸法、素材、仕様、完成デザイン画像、保管状況等を記録・管理すること。

6 設置場所及び履行期間

(1) 設置場所

進行管理事業者の指定場所による

(2) 履行期間

- サイン類等製作作業期間:委託者及び進行管理事業者と協議のうえ決定。
- サイン類等の設置・撤去期間:委託者及び進行管理事業者と協議のうえ決定。
- 現場維持管理期間:設営作業開始後から撤去完了まで。

7 安全管理及びスタート地点等の留意事項

(1) 安全管理

- 強風等による事故が発生しないよう安全対策を確実に実施するとともに、設置から撤去までの間、適切に維持管理し、異常を発見した場合は速やかに委託者及び進行管理事業者に報告し修理等の措置をとること。
- 大型車両等による搬入・作業時は現場を十分確認し、必要に応じ養生等を行うこと。
- 人身事故や施設損傷等の事故発生時は、速やかに委託者・進行管理事業者に報告し応急措置をとること。

⑵ スタート地点等の構造物

- スタート・フィニッシュ地点の構造物は魅力向上の観点から従来の概念にとらわれないデザインとすること。
- 交通規制解除時刻の前倒しを図るため、撤去時間の短縮が可能な構造・工法とし、実際の撤去所要時間を計測して委託者及び進行管理事業者へ報告すること。

⑶ 悪天候時の対応

悪天候等により継続設置が困難と委託者（または進行管理事業者）が判断した場合は、指示により速やかに撤去し、天候回復を待って再設置すること（その際の経費は別途協議）。

8 撤去・保管業務

⑴ 撤去及び原状回復

大会終了後は速やかにサイン類等を撤去し、原状回復を行うこと。

⑵ 保管・維持管理

撤去したすべてのサイン類等（委託者が指定する廃棄対象を除く）は、清掃・点検・仕分けを行ったうえで台帳（員数、寸法、仕様、保管状況等を明記したもの）を作成し、委託者の指定する場所に適切に収容・保管する。

9 成果物

受託者は、業務完了後、以下の成果物を委託者に提出（納品）すること。

⑴ 製作したサイン類一式

⑵ 台帳（ナンバリング、枚数、寸法、素材、仕様、完成デザイン画像等を記載した一覧表：電子データ及び紙媒体 1 部）

⑶ デザインデータ及び会場配置図面（編集可能なデータ形式（AI・PDF 等）：電子媒体一式）

⑷ 業務完了報告書(電子データ及び紙媒体 1 部)